

一般法人日本ペインクリニック学会ペインクリニック専門医制度施行細則
誤記のお詫び

2008年7月からの「一般法人日本ペインクリニック学会ペインクリニック専門医制度施行細則」の受験資格の研修期間で、「5年以上」と記載すべき箇所を「2年以上」という誤記がございました。

以下が正確な細則でございます。

一般社団法人日本ペインクリニック学会ペインクリニック専門医制度施行細則

第2条 ペインクリニック専門医資格審査の申請ができる者は、申請時において5年以上引続き社)日本ペインクリニック学会正会員で、臨床医として6年以上の経験があり、次の資格を有する者。

- (1) 社)日本ペインクリニック学会指定研修施設において 5年以上の研修を行った者
(第1号該当者と称する)

極めて重要な箇所に記載の間違いでございました。当会の記載の間違いでお手数、ご迷惑を、おかけいたしましたことをお詫び申し上げます。二度とこのような間違いが起こらないようにいたします。

一般社団法人 日本ペインクリニック学会